

国際学の遙望：「連帯の経済学」への視座を求めて –フェアトレード運動と「市民力」成長会計に関する一論考– A Socio-Economic Consideration on Fair-Trade, through the Perspective of Rising Dynamism of Citizens' Movements for Establishing Global Solidarity

奥田孝晴*

Takaharu OKUDA

Abstract

In the contemporary world, the movements called fair-trade or FT are growing on the global stage. Generally, they are regarded as some kind of socio-political actions for the purpose of improving the present global relations of disparities established in the international trade system which forces the small farmers in the Third World engaged in mono-cultural productions to get less profits, as well as of stopping environmental disruptions by means of securing them more benefits and proposing transformation for more organic agricultural activities.

However, from the views of traditional or classical economics, all attitudes for FT movements are not always rational, especially their antipathies against the ideal of free trade theories may possibly become another way of protectionism. The significances of FT movements should be focused on fulfillment of educational development or seeking for social justice in the international community rather than on conciliation with economic theories. The most important goal of FT is to establish international solidarity among citizens through the way of organizing more equal and more joint self-helped relationship for liberating themselves from menaces of poverty, hunger and disruption of human rights.

〈目次〉

1. 問題の所在
2. FT運動のアジェンダ
3. 一次産品商品の特性とその問題点：第三世界はなぜ「貧しい」のか？
4. 「公正な貿易」をめぐる理論レビュー
5. FT運動のミクロ経済学的アプローチ
6. 市民社会の「力」と成長会計への適用
7. FT運動再考－その意義と危うさ
8. 結び

1. 問題の所在

近年、食糧価格の高騰とともに、「食の安全」を巡っての議論がさかんである。2007年にはアメリカで中国産ペットフードを食べたペット猫が相次いで死亡する事件が世情を賑わし、また08年にはわが国でいわゆる「中国産毒餃子事件」が起こるなど、この問題に国際的な関心が集まっている。私たちがいま口に入れているこの食べ物、果たしていったい誰が、どこで、どのようにして作っているのか、食材が加工されている工場の衛生管理はどうなっているのか、原

* 文教大学国際学部教授

料にはどれだけの農薬や抗生剤が使用されているのだろうか…心配は尽きないものの、それらを特定し、理解することは、ごく普通の生活を営んでいる消費者にとっては、ほとんど不可能である。好むと好まざるとに関わらず、グローバル化する現代の資本主義経済にあっては、カネやヒトやモノの国境を越えた移動はごく日常の風景となっている。巨大企業が作り上げた経済ネットワークのもと、かれらをメディア〔媒体〕として形作られる社会経済的な関係は、利潤の極大化という彼らの経済原理の単純さとは裏腹に複雑に錯綜したものとなり、直接的には「見えない部分」がますます大きくなってしまっている。現時の「食の安全」に関する諸事件は、なによりも「顔が見えない」消費者と生産者の関係性が生み出す危うさを浮き彫りにすると共に、そうした危うさに私たちの暮らしの基礎とも言うべき「食」のあり方自体が従属してしまっているという現状をあらためて確認させてくれるものであった。

一方、筆者の研究室には形が不ぞろいな乾燥マンゴーの袋（定価250円也）が幾つか散らばっている。このドライフルーツは、或る学生ボランティア・サークルが仲立ちをしてフィリピンの小農園耕作者たちから仕入れてきたものだとこのことで、低農薬・低化学肥料が売り物のフェアトレード（以下、「FT」と表記する）商品だとこのことである。FT運動の趣旨に賛同して始めたこの仕入れ作業を、学生諸君は「先進国と呼ばれている私たち日本の消費者と、第三世界と呼ばれているフィリピンの生産者が対等に向きあい、『顔が見える関係』を作るもの」と解説してくれる。少なくとも「食」の関係性をめぐる議論に関して、この会話と先の話とは鮮やかな対照を成しているように思われる。

文教大学国際学部で、入学早々の学生を対象として「国際学入門」講座を他の先生方と共に担当して5年を終えた。同講座での主な課題は、進展するグローバリゼーション現象の解析と、そこから生起する諸問題・諸矛盾克服への道を

考えるとともに、地球規模での相互依存の深化がもたらした自・他の関係性の検討、および相互の交わり（関わり）における「望ましいあり方」を考える事など、多岐にわたっている。

講座で度々取り上げる課題の中には、「富める北（先進諸国）」と「貧しき南（第三世界）」との間の社会経済的格差・不平等の問題がある。そして、それらをどう克服し、今の不正や差別といった「北の私たち」と「南の彼ら」との矛盾に満ちた関係を止揚できるのかという、地球市民的立場からの交わり方・関わり方を考えていく。それは直接的には「開発援助」とか「国際協力」といったキーワードが飛び交う話題には違いないのだが、問題の本質は、実はそうした表層的な言い回しだけでは到底包括できないほどに複雑かつ錯綜した構造的な含んだものであり、また両者の交わり方、関わり方は一方通行的なものでなく、あくまでも双方向的なあり方として議論されるべきものであることは論を待たない。

たとえば、既存の開発援助は「与える－与えられる」という不平等な関係性の存在を前提に考えられている。たとえそれがいかなる意味での善意によるものであるにせよ、少なくとも何かをしてあげたいと思う「私たち」が一定の“高み”から、困っている「彼ら」を見下ろす形で「助けてやろう」と思っている限りにおいては、真の意味での平等互惠の関係は成り立たないし、「助ける－助けられる」の関係を固定化させてしまえば、真の意味での共生や対等な立場での相互協力はいつまでたっても作り出すことはできないだろう。現在、援助や支援を必要とする人々が非常に多くいるという事情を差し引いても、そうした行為が限りなく続けられるとすれば、「与え続けられる彼ら」はいつまでもお恵みを受ける客体であることから免れず、本来の目的であるところの「自分たちの力による暮らしの営み作り」という目標から永遠に疎外されてしまうのではないかという、いわば「援助」と「自立」をめぐる矛盾の構図がある。これらの国々の多くは、国際協力や開発援助の資

金がつぎ込まれるほどかえって自立的な経済開発への刺激が働かず、停滞し、対外債務を膨らませ、それをカバーするためにますます多くの援助を必要とするという、いわば「援助漬け」の体質に浸りきってしまう。それに「援助疲れ」という言葉があるように、先進諸国への依存を深めるようになると、先進諸国が経済不況になって緊縮財政になったような場合には援助資金そのものが先細ってしまい、困るのは結局、当の援助に依存している国々ということになってしまう。皮肉な言い方かもしれないが、国際協力や開発援助がそれを現在必要としている人たちの自立能力を高め、他者に依存する状況を脱却して自らで将来を築いてゆく方策を作り出してゆくためにあるとするならば、その最終目標は援助・協力自体を必要としない状態を生み出すこと、言い換えるならば、援助や協力そのものを無くすことこそがその目的とならない限りあるべき理想形ではない、ということになるだろう。¹

一口に第三世界と言っても、その実相は多様である。ただ、そこに共通して見られる風景は農村の広がりであり、人口の多くが農業生産に従事している姿である。植民地化という「負の近代体験」を経て、農業生産の基礎となる土地所有形態には一般的に著しい不均等が見受けられる。或る地域（たとえばラテンアメリカなど）には先進国アグリビジネスによるプランテーション経営耕作が、また或る地域（たとえば南アジアなど）には大土地所有制度の下での土地無し農民による労働が、さらに別の地域（たとえば東南アジアなど）では地主－小作制度での小作農生産が優勢であるなど、農業生産の形態はいろいろだが、第三世界農業の現状は、補助労働力や老後保障の確保手段として多産を強いられる社会経済構造と強い収穫逓減則制約のもと、生存賃金水準の貧しい生活から容易に抜け出せない農民が数多く存在し、また小生産自作農が

小作農民や土地なし農民への零落の危機に絶えずさいなまれるという“下方分解”の圧力下に置かれ、苦しい生活を余儀なくされている状況は似たり寄ったりということであろう。

そして、こうした困難にさらに追い討ちをかけるのが既存の国際貿易環境である。一般に一次産品と呼ばれる奢侈的農産品・換金作物に特化された第三世界の輸出農産物は付加価値が小さいのに加えて、産地もまた広くまたがっているために国際価格の変動幅が大きく、価格の長期低落が避けがたい。（蛇足ながら、最近まで起っていた一部農産物や一次産品市場への投機マネーの流入は逆にそうした商品の国際価格を著しく引き上げたものの、その投機利益の大部分は国際投資ファンドや関連多国籍企業のもとに還流してしまい、第三世界の小生産農民の懐をほとんど潤しはしなかった。）これに対して先進諸国から輸入される工業製品は一次産品に比して付加価値が大きく、また国際価格の相対的安定性にも支えられている。植民地支配が残したこのような垂直的な分業体制は、一産品輸出に依存する多くの第三世界諸国に国際貿易上のハンディを負わせ、彼らは慢性的な赤字と外貨の流出に苦しみ、負債を膨らませることとなる。さらに言えば、彼らが蒙るハンディは、農業保護・農民支援を名目とした先進諸国での輸入農産物への関税や課徴金、そして国内生産者向けの所得保障や価格支持政策に基づく補助金支出など、「北」が自国向けに施している様々な保護措置によっていっそう大きなものとなってしまいうだろう。

FT運動はこうした現在の不均等な経済発展状況と国際経済に付随する格差や差別的なシステムの存在に注意を喚起する運動として生起し、次第に大きなうねりとなっている。たとえば、次のような問題提起は第三世界が抱える現在の諸困難へ痛みと義憤を感じる多くの人々の共感

¹ 開発援助や国際協力問題に関する問題分析および筆者の見解については以下の文献を参照されたい。奥田「共同的自助と国際協力」、文献[5]第15章所収。

を生み、自分達の立ち位置への再検討を迫っている。

「…しかし何故、とりわけ第三世界との貿易について考えなければならないのだろうか？もちろん、私たちが毎日買うものを生産している人々の考えることは出来る。そして、困難におちいつている国々やもっとも過酷な条件の下で暮らしを立てようとしている人々について考え、その人たちと連帯するメッセージのついた商品を選んで買うことも出来る。しかし、私たちの買っているこんなにもたくさんの商品が、それを生産するために苦しんでいる人々からもたらされているのに、私たちに出来ることはもう他にはないのだろうか？…」²

第三世界民衆との共生と協業の手段を模索するための一つの具体的運動として台頭してきたFTが提起する様々なメッセージは、現在のグローバル資本主義の「影の部分」をえぐり、「より望ましい関係性」の再構築の必要性に衆目を引き付けている。もっとも、この運動に携わる人々の中の少なくない部分が声高に唱えるスローガン、すなわち、「不等価交換」という不公正な貿易にかわるオルタナティブ（別の選択肢）としてのFTという題目は、政治的、教育的な啓発の意義に共感し、そのモーメントの有為性を充分にふまえても、なお経済学的な文脈からはなかなか理解に苦しむ部分も少なくは無い。FT運動に係る幾つかの問題点を検証する作業は、単にアカデミックなレベルでの問題に留まらず、社会的な影響力を増しつつあるこの運動の意義と同時に、そこに備わる脆弱性もしくは限界を射程に捉えることにもつながり、より強力な「連帯の経済学」を構築するうえで無駄なものではないだろう。

本稿では、主に国際経済理論とその周辺領域からの分析アプローチを通じてFT運動が持つ意義とその問題点を解析するとともに、一つの知

的試みとして、今日のグローバル資本主義時代の諸矛盾に対峙し、それを抑制し、より大きな経済果実を第三世界民衆にもたらしするための理論提起として、「地球市民社会」における成長会計のあり方についても論考を進める。

2. FT運動のアジェンダ

議論の前提として、まずはFT運動がどんな問題を提起し、何を目指す社会運動であるかを概括しておく必要があるだろう。一般にFTは貿易や投資のあり方を含む既存の国際経済体制が第三世界にとって全く不公正で不利益なものであり、国際的社会正義から程遠いところにあるとの批判に立っている。そして、この不公正・不利益の構造を是正しない限り、真の意味での途上国の社会経済開発は前進しないという認識を共有しようとする。「FTを保証することの何よりの目的は、社会正義と長い目で見た開発とにある。この大筋の目的に沿って、ATO (Alternative Trade Organizations : FT運動の推進組織) は買い付けと取引の条件の基準について段階を踏んで話し合う」とは、或るFT運動推進者の言である。³ ここに言う「社会正義と開発」のリンケージとは、先に触れた先進諸国と第三世界の間の横たわる諸矛盾—富の偏在、飽食と貧困、再生産される搾取・差別など—に対する批判を包含すると共に、そうした負の連鎖構造を克服するためのアジェンダ（行動指針）を集約した理念である。

今日世界各地のNGO/NPOが展開するFT運動の形態は多様で、取り扱われる第三世界発の商品もまた多岐にわたるのだが、それらに共通する運動指針とはおおよそ以下のようなものである。

1. 環境破壊や児童労働を非難し、これと異

² マイケル・バラット・ブラウン、文献[13]p10。

³ 前注書、p333。

なる生産様式を推奨すべく、生産者とより直接的に結びつくこと。具体的な方策として、大量の化学肥料や農薬使用を忌避し、生産者・消費者と自然に「優しい商品」を作ることを奨励し、生態系破壊を防止する。また、児童労働に象徴される奴隷的状態での生産の様式を忌避し、搾取を止めさせるような価格帯を設定し、購入し、販売する。

2. 途上国への支援を日々の消費活動とリンクさせること。つまり、「商品を買う」という日常的行為の中に「FTブランド」を導入し、それらを意図的に購入する消費行動を通じて、より大きな経済果実を第三世界の小生産者にもたらそうと試みる。
3. 「安さ、便利さ」だけを優先する現代社会の消費生活への反省を促すこと。そのために、一方の犠牲の上に片方が恩恵を受けるという非対称的関係を変えるアクションプランを実践する。すなわち、第三世界の小生産者による産品を先進諸国の消費者達が購入することを通じて、前者の社会・経済的自立を促すばかりでなく、後者の生活のあり方を問い、それを変えていく。そして、援助-被援助という一方的な関係を超え、前者に対する抑圧・搾取によって後者の「繁栄」が成り立つような既存の国際経済社会の在り方を変え、より共生・協業的な関係を築き上げる。

一見して分るのは、FT運動とは日常の消費行動を基軸として第三世界の小生産者たちに近づき、彼らの利益(収入)を高めることで生産者の生活向上を実現しようとする商行為である、ということである。その前提として、FT運動を支持する消費者たちには「生産者に対してコストを賄う安定した公正な価格を支払う」という基本的な原則⁴ (傍点筆者)の承認が要請される。

すなわち、第三世界農民の基本的ニーズを満たすだけの価格帯で彼らの生産品を販売できるようにし、生活の安定に寄与できるとする考え方に立つ。FTが扱う生産品はこうした趣旨に合致するもので、当初は生産者との直結が比較的簡単で、かつ非代替的で消費者の嗜好が一定見込まれるエスニック手工芸品(織物、パッチワーク、木製小物など)が主流を占めていた。その品目は次第に拡大し、蜂蜜、コーヒー、バナナなどの広範囲で生産される一次産品、さらに最近ではオーガニック・コットンを原材料とするジーンズなど繊維製品へと広がっている。⁵ またその手法も、小さなNPO団体が行う小規模な産直方式によるものや、オランダに本拠を置くマックス・ハヴェラー基金などのような多国間にまたがる市民団体、そして最近ではスター・バックス社などの一部多国籍企業までもが参入して、先にあげた項目に合致する一定の基準を満たしたものを「FT商品」として認証し、FT品質保証マークをつけ運動促進を図るなど、多様な形態が見られるようになっている。

FT運動の本格的萌芽は冷戦構造が崩壊し、東西対立のプレッシャーから解き放たれた1980年代末から90年代初頭のヨーロッパで見られた。世界的な不況と先進諸国でのマネタリズム隆盛に伴う「小さな政府」指向の負の帰結として派生した対第三世界援助の先細り(いわゆる「失われた10年」と呼ばれる)によって第三世界諸国が苦境に陥る中、期待されていたGATT(関税と貿易に関する一般協定)ウルグアイ・ラウンドは農産物市場の開放に消極的だった先進諸国の主導の下でこの課題をほとんど解決することなく妥結し、農産物輸出に依存する第三世界小生産者たちの利益保護という問題は、続くドーハ・ラウンドに持ち越される形となった。「自由貿易の推進といっそうの発展」というラウンド(多角間交渉)の掛け声とは裏腹の先進諸国政府の

⁴ オクスファム・インターナショナル、文献[3]p59。

⁵ ニコ・ローツエン、フランツ・ヴァン・デル・ホフ、文献[10]第6,7章参照。

怠慢は、第三世界の農業問題や開発支援に関心を抱く多くの人々に失望感を与えたのだが、そのことがFT運動に与えた影響はけっして小さなものではなかった。たとえば、今日ではFT運動の主要対象商品の一つとなったコーヒー豆は大規模プランテーションというよりは小農生産に依存しており⁶、生産に従事する人々は不安的な国際価格変動圧力のもと、総じて低収入に甘んじている。一方で豆の集約、輸送、流通を担う焙煎集積業者は名だたる多国籍企業群で、クラフト・フーズ (Kraft Foods)、ネスレ (Nestle)、P&G (Procter & Gamble)、サラ・リー (Sara Lee)、チボー (Tchibo) の5大企業を筆頭とする多国籍企業群がその大宗を占めている。またコーヒー生産国は典型的なモノカルチャー国⁷で、近年ではベトナムなどの新規参入国もあり供給過剰傾向が定着しており、価格は昨今の一時的な高騰状況を除いては、これまでは低落傾向が続いてきた。供給過剰に起因する価格暴落リスクと投機マネーによる価格高騰リスクによる国際市場での乱高下状況は生産者達の家計を困窮化させている。そのために、例えば医療費の負担に耐え切れなくなったアフリカ諸国でのコーヒー生産者達はHIVウイルスに感染しても十分な治療機会を得られず、免疫力の低下が他の感染症を引き起こして就業を困難にさせ、したがってますます収入を得ることが出来ないという悪循環に陥る。(ジェンダー上のハンディも手伝って、こうした構造的疎外の最大の被害者が婦人達であることにも注意を喚起しておくべきだろう。) 彼らのこうした経済環境はウルグアイ・ラウンド合意から一産品農産物が疎外されたことによっていっそう悪化し、生計はますます

す逼迫の度合いを深めていった。1980～90年代を通じて、先進諸国と第三世界の所得格差はますます広がっていったのである。

FT運動はこうした事態へのアンチテーゼとして、脆弱な生産者の経済基盤を保護するための措置として最低価格制度による買取り、品質保証ノウハウの供与、有機農業など健康的で自然調和的な生産方式を奨励し、先進諸国消費者へのアクセス便宜を取り計らおうとする。前章でも触れたように、第三世界における農業生産の方式や階級的な生産関係の構造には違いがあるものの、多国籍企業の強い市場支配力や、農民たちに働く下方分解圧力と零落状況は、バナナやカカオ豆などの一次産品生産の現場でも共通している。こうした現状を改革していくために、第三世界現地の小生産者が安全・安心で良質な商品生産を送り出そうとする欲求に応え、先進諸国の“意識ある”消費者が協力し、そうした商品の購入を意図的に進める、というのがFTが唱える具体的アジェンダということになる。

また、こうした文脈からは既存の貿易システムに対する異議申し立てが浮かび上がる。現在のグローバル資本主義が不特定多数の人々に負荷を押し付けることで一部への富の集中を生み出しているという構造にプロテストし、これを作り変えようとする意思を表象するものとして、FT運動は「第三世界の小規模生産者が構造的暴力へ抵抗する意思をもつ消費者と手をむすぶことができるような仕組みを作ること」⁸を基本的アジェンダとする。そこには、既成の国際秩序への不信のみならず、今まで受動的な消費者(伝統的経済学理論において、消費者は「家計」というアトム化された経済主体として扱われて

⁶ 世界のコーヒー豆の70%は10ha未満の小規模農園で生産されており、その大半は1～5haの家族経営である。また残りの30%のプランテーションで働く農業労働者たちは他に職場が無いことから生存賃金水準での労働に従事せざるを得ない。特に社会的弱者である女性や児童が頻繁に使役されており、コーヒー豆収穫労働に携わる労働者の3割は15歳未満という現状がある。オクスファム、文献[3]p8-9。

⁷ たとえば、2000年の全輸出額に占めるコーヒー輸出の割合はブルンジ79%、エチオピア54%、ウガンダ43%、ルワンダ31%と高い水準にあった。前注書p11。

⁸ 山脇千賀子『「食」とグローバルイゼーション』、文献[5]第10章所収p155。

きた)として刷り込まれてきた無目的的立場から脱却し、能動的に国際経済の仕組みを革新していこうとする主体的・連帯的な市民意識変革の志向もうかがわれる。

さらに一部の運動推進者に至っては、既存の貿易の実態だけでなく、その基礎理論とも言うべき伝統的自由貿易論への批判さえもが唱導される。いわく、「(自由貿易の)勝者はまたしても投機家であり、銀行であり、企業である。…敗者は世界の環境であり、貧しい人々の倍増した貧困である。だから、自由貿易の帳じりは、南から見た場合には著しく不利なものとなる⁹」として、彼らは自由貿易体制は弱肉強食の経済システムであり、本質的に不公正なものであると批判する。既存の貿易のあり方だけでなく自由貿易理論そのものにも“暴力性”がつきまといっているがゆえに、そのルーツに遡って批判され、「市場の暴力」こそが否定されてしかるべきである、というわけである。ここには、自由な財交換こそが社会全体の経済厚生(社会的余剰)の増大と経済資源の合理的分配を実現するという伝統的な経済学説、とりわけアダム・スミスを源とする古典派経済学全般への嫌悪感さえもが嗅ぎ取れるのだが、困った事に筆者は国際経済学の一学徒、しかも「市場の諸力に邪魔になるものがなければ私達全員が得をするというアダム・スミスやリカードのような経済学者の18世紀的理論を歪めるものは何であれ好まない¹⁰」というほどでは無いにせよ、経済資源分配に関する市場機能の効率性を一定支持する者である。そこから見ると、少なくとも純経済理論的な観点に立ったとき、FT運動が惹起するアジェンダには、かなり厄介な学問的課題が含まれることになるのである。

3. 一次産品商品の特性とその問題点：第三世界はなぜ「貧しい」のか？

経済学的課題としてFT運動を考察する際に、この運動の主たる対象となっている一次産品農産物の商品特性について留意しておくことが必要かもしれない。

一般に、消費者にとってコーヒーのような代替財がある商品(コーヒーが高くなったら代わりに紅茶やコーラを飲めばよい)の需要弾力性、すなわち価格変動幅に対する需要量変化の割合は大きいとされている。したがって一次産品は総じて価格変動に敏感であり、需要の増減に関して大きな“揺れ”を示すこととなる。しかし生産者、特にその多くの部分を占める小生産者は経営規模の零細さと資金力の不足ゆえに、いったん生産のスタイルを定めるや、容易にはそこから転換はできない。先進諸国市場における需要弾力性の大きさと固定的な第三世界農民の生産様式の間には矛盾が生じ、後者は絶えず前者の振幅に打撃を受けることとなる。さらに流通、販売プロセスを支配する多国籍企業間での競争激化に伴う生産コスト削減圧力や、近年の生産性の上昇、新興生産国の参入などもあいまって、一次産品生産は生産過剰傾向が常態化することとなり、商品価格も低落を免れ難い。(この傾向は先進諸国消費者にとっては価格面での恩恵となるものの、第三世界の小生産者にはますますの所得減少効果をもたらすこととなる。)また、価格の暴落リスクに対して、多国籍企業は拡大する先物市場を介したリスクヘッジによって自らのリスクを分散し、最小化できるのに対して、小生産者はそうした金融工学上の恩恵からはまったく疎外されている。結果として、「幅広く交易されている商品作物の世界市場が供給過剰となっている一方で、地元に必要なより多様な地産品の供給は過少状態にある。こ

⁹ デイヴィット・ランサム、文献[9]p25。

¹⁰ マイルズ・リトヴィーノフ、ジョン・メイドロリー、文献[14]P240。

の市場のだぶつきは価格の下落と南の生産者の収入の低下を招くこととなる」¹¹ という状態が一般的なものとなるのである。

第三世界の小生産者たちの困窮に追い打ちをかけるのが一次産品の価格形成メカニズムである。イギリスのNGOオックスファム・インターナショナルが2001年に行ったイギリスでのインスタントコーヒーの価格形成過程にかんする調査によれば、豆の原産地であるウガンダでの平均的ロブスタ種の輸出価格（FOB価格）はキロ0.45ドルに過ぎないのだが、それがイギリスでの小売価格はキロ26.4ドルとべらぼうに跳ね上がってしまう。それは輸送コスト、信用保険、卸売商などの中間マージンを考慮しても、焙煎加工処理を行う多国籍企業の利潤がきわめて大きなものであることを示しており、先にあげた有力5社で世界の生豆市場の半分のシェアが占められていると見られている。¹²

また、一次産品輸出に依存するモノカルチャー国現地での生態系破壊も深刻である。過剰人口圧力を背景として持ち込まれた労働集約的・土地節約的な栽培技術の普及は大量の化学肥料投入・農薬の散布を不可避なものとし、それが品質と地力の低下を引き起こす。加えて、モノカルチャー生産の拡大は病害虫の蔓延危機に対して脆弱な単調化されたものに生態系を変えてしまっており、1970年代から第三世界に拡散した米や小麦の「緑の革命」のとき以上に、第三世界農業の持続可能性に疑問を投げかけることとなる。¹³

さらに一次産品の過剰問題の背景には、転作

に必要なコスト負担もさることながら、先進諸国の「保護主義の壁」の存在が指摘できる。第三世界諸国がモノカルチャー生産からの脱却が容易に進まないのは、多くの原材料品や食糧が先進諸国の高い関税障壁に阻まれ、転作のうまみがほとんど無いことも一因となっている。また先進諸国でばら撒かれる農業補助金は経済的要請というより、時の政権が選挙の際に国内農業従事者とアグリビジネスから支持を得るための集票マシーンへの対価となっており、それが第三世界の農産品を排除するばかりでなく、価格支持・所得保障政策によって相対的に安価となった先進国からの輸出農産品によって、途上国農業の発展が阻害される事態さえ生みだしている。¹⁴ 結果、第三世界の小生産者はまさに「不公正な」貿易体制下での競争を強いられることとなるわけである。こうした事情から、彼らには魅力的な代替作物が無いこととなり、一次産品生産の固定化が長期に続く傾向が生まれる。競争の激化に拍車がか懸かり、過剰供給が生まれ、価格低落圧力が持続されるという負の連鎖が容易に断ち切れなくなるのである。

欧米勢力による植民地支配の遺制とも言うべき国際的垂直分業体制が十分に解体されない中にあることは、付加価値が乏しく、生産・流通プロセスが支配的な巨大企業の垂直的統合システムに組み込まれている一産品輸出と、逆に付加価値も価格推移も安定的な工業品の輸入に国民経済を依存する多くの第三世界諸国は交易条件の悪化¹⁵ を免れえない。そして一次産品価格の長期低落傾向下での短期的な乱高下現象は外貨

¹¹ 前注書、p23。

¹² オックスファム・インターナショナル、文献[3]p31およびp34。

¹³ 前注掲載書p45。

¹⁴ 先進諸国の農業保護政策の代表例であるEUのCAP（共通農業政策）は、見積コストと変動する国際価格の差額を生める補助金を域内生産者に拠出しているが、それは輸出補助金としての役割も果たしている。またアメリカ合衆国での農業所得保障政策は、補助金によって食糧の価格コストを生産コスト以下に抑えている。国際価格は事実上、補助金修正価格として低位化傾向を免れない。それに対して、第三世界農業は日本を含む先進諸国市場から輸入制限と関税割当制度によっても締め出される形となっている。さらにアグリビジネスは第三世界の農民達により低い価格での生産圧力を強めている。

¹⁵ 交易条件（Terms of Trade=TOT）と第三世界の経済状況とのリンケージについては、以下の文献を参照されたい。奥田、文献[4]第7章「第三世界論」。

危機を容易に生み出し、債務問題を深刻化させる。特に農村家計への打撃は大きく、輸出収入の減少は往々にして一家離散の悲劇を生み出す。したがって、多く第三世界諸国は自前の開発原資を蓄積できる経済機会を決定的に失ってしまうこととなるのである。

20世紀後半に東アジア・東南アジア地域の発展途上諸国で生じた連続的な経済離陸の経験が示唆することは、第三世界諸国が経済的停滞を脱却するためには、農村部における相対的過剰人口を吸引しこれを近代的労働者に転化する“装置”としての都市工業セクターの創出と、農村部における過剰人口状態の解消に伴う農業セクター内部での近代化との連動プロセスを生み出すこと、いわゆる「インダストリアリズム(industrialism)」の創生・普及の重要性であった。¹⁶しかし、一次産品への特化を余儀なくされる多くの第三世界諸国にあっては、先に見た国際経済環境の下ではそうしたプロセスの創造がはなはだ困難な課題であることが分かる。

さらに、困難な事態を打開するため、と称して先進諸国やIMF（国際通貨基金）、世界銀行などの国際機関から注ぎ込まれる「援助」は、往々にして先進国での経験則と正統派（古典派／新古典派）的経済学テキストに依拠した専門家エコノミストからのアドバイス・パッケージ（それらは融資と引き換えに飲まされる実質的な指令なのだが）の履行義務とセットとなっており、多様な現地のマイクロ経済環境や諸階級間の社会経済的関係を考慮しない経済政策が、実情とはおおよそ不似合いな具体案を強要することで、さらに混乱に拍車をかける。たとえば、1980～90年代にIMFや世界銀行が主導した「構造調整プログラム」（いわゆるワシントン・コンセンサス）は、一部の国々での不均等な土地所有構造を顧みず、またインフォーマル・セクタ

ーへの過小評価や多様な商習慣実態などを無視して、ただインフレの圧縮と財政収支改善を最優先としたために、かえって下層民の生活困窮の度合いを深め、経済活動を収縮させ、債務の更なる増加を招くケースもあった。（1990年代末に経済危機に陥ったアジア諸国のうち、ワシントン・コンセンサスを受容して緊縮財政に舵を切ったインドネシアでは通貨暴落に始まる社会混乱を收拾できずに当時のスハルト大統領が辞任に追い込まれたのに対して、これに批判的であったマレーシアは通貨の固定相場制移行、公共投資の拡大、ASEAN産業協力協定（AICO）の推進などの積極策を打ち出して混乱を乗り切った。また構造調整プログラムには直接のかかわりを持たなかったものの、中国は同プログラムとは方向性を違い、積極財政と対外開放をポリシーミックスさせて高い経済成長率を維持してきた。）結果、「第三世界、とくに最後発発展途上国が根本的に必要としている、富める国から貧しい国へ資源を移転する長期的対策や、構造調整以外の何かが必要だということはけっして認識されてこなかった。…支払われた犠牲は無駄だった。40年間の援助と様々な形のローンは、富める者と貧しい者の間の距離を拡げただけではなく、第三世界の大部分は債務の重荷で実際に発展するどころか後退している」¹⁷（傍点筆者）という現実、少なくとも国々が直面することとなってしまったのである。

4. 「公正な貿易」をめぐる理論レビュー

FT運動はそうした第三世界の経済実態と諸困難をふまえ、既成の貿易体制に対する批判として生まれ、別の貿易手法、オルタナティブを提起しているとも考えられる。それでは、FTの主張を「純貿易理論」として捉えた場合、それは

¹⁶ 専門的になるが、ここで言及されている労働力の無限弾力性を前提とした農村（農業セクター）—都市（工業セクター）との連動的経済発展のプロセスは1950年代半ばにA.W.ルイスが提唱した、いわゆる「二重経済発展モデル」が描いているアプローチとして有名である。詳細についてはA.W. Lewis, 文献[18]参照。

¹⁷ マイケル・バラット・ブラウン、文献[13]p210-211。

どのような経済理論的概念として評価することができるだろうか。

FTが喚起するテーゼにおいて、現状の貿易体制（さらには自由貿易理論そのものまでも）が「不公正である」との認識に基づいていることは、運動を担う多くの人々にとって“暗黙の合意”として存在しているようである。それでは、そもそも貿易における「不公正」性とは、経済学的にどのように理解されるべきものなのだろうか。

ここで想起すべきは、自由貿易理論の創始者とも言うべきイギリス古典派経済学、とりわけアダム・スミス（1723-1790）の主張であろう。西欧世界における産業資本主義の本格的な勃興を背景にして、スミスは社会的分業生産の利を説き、「神に見えざる手」が働く自由な経済活動、すなわち政府が市場の働きに一切の干渉を差控えることこそが、資源を最適に分配することを可能とし、したがって貿易面での保護関税政策が国民経済にとっていかにマイナスであるかを、主著『国富論』（1776）の中で次のように説いている。

「…もしある国がある商品を、われわれが自分で作りうるよりも安くわれわれに供給できるならば、われわれのほうがいくらかまさっているしかたで使用されたわれわれの勤労の生産物の一部で、その外国からそれを買うほうがいい。国の勤労全体は、その勤労を使用する資本につねに比例するのだから、上述の工匠たちの勤労と同様、それによって減少することはないだろうし、もっとも有利に使用されうる方法を見だすのにゆだねられるだけのことだろう。自国で作るよりも他国から買うほうが安くつくような対象にそれが向けられるばあいには、たしかに、最も有利に使用されるのではない。それがふりむけられている商品の生産よりも、明らかに価値が大きい商品の生産が、こうしてそらされている場合には、勤労の年々の生産物の価値が多かれ少なかれ減少することは確実である。この想定によればその商品は、自国で作

りうるよりも安く諸外国から買えるのである。したがってこの商品は、その自然のなりゆきにまかされた場合には、等額の資本で使用された勤労が国内で生産したであろう商品の価格の一部だけで、あるいはこれと同一のことだがその商品の価格の一部だけで、購入されえたはずである。したがってその国の勤労は、こうして、より有利な用途からそらされて、より不利な用途に振り向けられ、その年々の生産物の交換価値は、立法者の意図どおりに増加するどころか、そうした規制を受けるごとに必然的に減少するにちがいないのである。」¹⁸（傍点筆者）

スミスはここで、商品の（交換）価値が投入労働量に比例して決定されるという労働価値説にたつて、諸外国との比較において労働資源のより最適な分配状況が「自然のなりゆきにまかされた場合には」自ずと実現され、「国内で生産したであろう商品の価格の一部だけで、あるいはこれと同一のことだがその商品の価格の一部だけで、購入されえたはず」だからとして、国際分業のメリットとそれに伴う商品交換（貿易）の利を説いている。さらにリカード（1772-1823）は、労働価値説から導かれる比較生産費説に基づいて、生産コストの低い商品へ生産特化することこそが比較優位を生み、それら比較優位製品を交換することこそが貿易当事国相互に取って経済厚生増大に寄与するとした。¹⁹ この理論はさらに20世紀前半ヘクシャー（1879-1952）、オリーン（1899-1979）らによって、生産投入要素コストの多寡が比較優位の源泉にあるべきことが明示されるに及んで「ヘクシャー＝オリーン理論」として確立し、自由貿易理論の基礎理論となっている。リカード・ヘクシャー＝オリーン理論では労働価値説を自明の理とし、国際的な商品交換＝貿易は等価交換としての「公正な営み」である事を前提としている。（逆に言えば、もし等価交換性が無ければ貿易という行為そのものが発生しないということである。）無論、今

¹⁸ アダム・スミス、文献[1]第4編第2章（文庫版[二]）pp305-306。

¹⁹ リカード、文献[15]参照。

日の貿易実態はスミスやリカードがかつて想定したような、労働や資本の移動が無い、単純な静態的比較優位論ですべてをカバーすることは出来ないし、また近年ではクルーグマンらによって、先進諸国間の産業内貿易には企業間での規模の経済性が比較優位以上に重要なファクターとなることが示されるなどの研究成果（いわゆる「独占的競走モデル」）があるにせよ、貿易行為の前提としての等価交換性、すなわち、その意味における貿易の「公正性」について、近代経済学はその無謬を信じて疑わない。

もっとも歴史的に見たとき、ここで言う「自由貿易」の実態はその理論とは裏腹に、非ヨーロッパ世界に対しては強制力を伴って押し付けられ、けっして自由な経済活動を促したわけではなく、それどころか、かえってそれを抹殺する暴力として機能したことは、たとえば19世紀の欧・亜関係をみれば一目瞭然である。そしてそれに続いた植民地支配が生んだ富の移転、一方（欧米世界）の経済発展ともう一方（非ヨーロッパ世界）の衰退状況を概観したとき、おそらく、ここから派生する理論的な批判は2つの方向性であろう。一つは等価交換という前提そのものが“神話”に他ならず、自由貿易は実際には富の移転をもたらす不等価交換のシステムのもとに構成されているという議論、いま一つは、今ではすっかり固定化されたかに見える経済力の非対称ゆえに、後発諸国は自分たちの経済発展を促すためには先発国からの経済的攻勢から身を守らざるを得ず、「保護の鎧」を身にまとわなければならないとする、いわゆる幼稚産業保護論的とそれに基づく保護主義の議論である。

前者は主としてマルクス経済学の立場から提起されたもので、サミル=アミン、アルジリ=エマヌエルらに代表される20世紀後期の新マルクス経済学派は、労働移動の困難性の大きさと資本の可動性との乖離が先進諸国と第三世界にお

ける労働市場の硬直化と賃金水準の高・低を固定化し、剰余価値搾取（剰余価値率）の不均等を温存したまま商品交換が行われる、すなわち不等価交換が維持継続されるとの学説を展開し、世界システムの周辺（第三世界）から中枢（先進諸国）への価値移転が永続するとの、いわゆる「従属理論」を唱導した。²⁰ この数十年の間に東アジア・東南アジア世界を中心に生じた新しい国際経済上の構造変動を経て、今日では世界経済の二極化を前提とした従属理論の有効性は乏しくなったとされているのだが、FT運動の提唱者たちにはなお、この考えに立つ傾向も見られる。たとえば、以下のような論調は伝統的な自由貿易理論への「伝統的な批判」として、きわめて従属理論的なものに聞こえる。

「…いずれにせよ、少しでも差額を残そうとすれば、商品は今よりも非常に高いものとならなければならない。現在罷り通っている価格水準に現われているような、貧しい者から富める者への富の移転、すなわち南から北への富の移転は、債務スキャンダルに匹敵する規模のスキャンダルである。…（北の）消費者が実際の生産コストより少なくしか支払っていないとしたら、いったい誰がその穴埋めをしているのか…」²¹（傍点筆者）

一方、保護貿易主義者からの自由貿易理論批判は、しばしば善悪二元論にも似た、2項対立的な議論として提起される。自由貿易は「市場の暴力」を世界各地に押し広げるものに他ならず、極端な主張としては貿易行為そのものを諸悪の根源として非難し、WTO（世界貿易機関）の会議場にデモをかけ、遂には自給自足こそがベストと説く人さえいる。自由貿易そのものがナンセンスだと言うのである。経済後発側の幼稚産業保護論に立ったとき、保護主義の主張は時と場合によっては「正当化」されるものかもしれない。近代西洋世界はその産業勃興期にあ

²⁰ 代表的著作は以下のとおり。アミン、文献[6]&エマヌエル、文献[17]。

²¹ デイヴィット・ランサム、文献[9]193&p203。

っては自由貿易を一方で強制しながらも、その実は保護主義と手を携えて経済発展を進めてきた。(19世紀に見るアメリカ合衆国の貿易政策、ドイツ関税同盟-北ドイツ連邦-ドイツ帝国のケースを想起されたい。それらは基本的に今日の幼稚産業保護論に基づく保護主義的政策と大差は無かった。) また、20世紀後半の新興諸国も当時の国際的自由貿易環境による先進諸国マーケットへのアクセス利便性を活用して輸出指向工業化へと舵を切りつつも、その展開にあたって政府は「市場に友好的な介入 (market-friendly approach) 政策」〔世界銀行〕²² に基づく金融、財政、産業分野でのポリシー・ミックスを活用し、官主導によって民間産業を育成支援し、経済発展を成功裡に進めている。

しかしその一方で、国際的な保護主義の台頭は国際経済を分裂させ、有機的な経済活動を解体し、壊滅的な打撃を及ぼすこととなる。1930年代の近隣窮乏化政策のもとで行われた排他的ブロック経済がファシズムの台頭と第2次世界大戦の原因となったという苦い経験や、既に見た今日の第三世界一次産品に対する関税障壁が彼らの経済離陸を阻む一要因となっていることが示しているように、保護主義-特に先進諸国が自己の利益を追及する立場から行使するそれ-は、しばしば世界経済に致命的なダメージを及ぼすのである。

自由貿易論への批判は、しばしばこういう論法をとって行われる。

「…自由貿易には価格がある。そしてその価格は貧しいものによって支払われている。自由貿易は何百万とい

う人々を貧困と破産に追いやってきた。貿易の自由化が進められてきた結果、特に1980年代以降、あまりに安価でしばしば補助金の助成を受けた商品が途上国へ押し寄せ、何百万人もの農民や工業労働者の生計に打撃を与えた。」²³

貧しい国々の人々を破綻の瀬戸際に追い込んでいるのは自由貿易体制であり、まるでこの世の不条理・諸矛盾の根底には自由貿易主義がある、と言わんばかりの主張だが、しかしこれは本当に自由貿易のことを指しているのだろうか。ここに言う「貧しいものによって支払われる価格」や「補助金助成を受けた商品の押し寄せ」現象とは、理論の意味での自由貿易に付随するものではなく、実はスミスやリカードが当時直面し、批判していた国家による経済活動への介入、すなわち保護主義のことを指している。上の意見は実態を見誤っているばかりでなく、この主張からは第二次世界大戦の教訓-世界的保護主義の高潮が「持たざる国々」の植民地再分割要求を高め、かの国々でのファシズム・軍国主義の膨張を促し、遂には大戦に至ったという苦い教訓-は、完全に捨象されてしまうことにならないかと懸念される。²⁴

FT運動の提唱者たちがしばしば口にする、国際的な生産-流通ルートを支配する多国籍企業が働いている暴利活動に対しての批判は極めて正当である。多国籍企業は消費国でのロビー活動や生産国で献金工作など様々な影響力を駆使して、既存の貿易秩序から権益を貪り取ってきた。補助金農産物、非関税障壁、その一方で輸入規制措置など、既存の貿易システムは実は

²² 東アジア諸国が採った経済発展に関する諸政策の分析に関する詳細については文献[7]参照。

²³ マイルズ・リトヴィーノフ、ジョン・メイドリー、文献[14]p241。

²⁴ この点に関連して、一部のFT支持論者の自由貿易に対する嫌悪感、特に筆者が拙稿を執筆する際に大いに参考となった『フェア・トレードとは何か』の著者であるD.ランサム氏にはいささかの誤解があるようである。彼は結論として「民衆が、19世紀に凶暴な自由市場の世界資本主義と最後に対決したとき、それはついには2度にわたる世界大戦という、まったくのカオスと産業上の大損害をもたらした」と主張している(文献[9]p186-87)のだが、世界大戦の究極的原因是、一度目のそれは排他的植民地帝国を樹立しようとした列強間の世界政策の衝突と反帝国主義闘争との矛盾であり、2度目のそれはブロック経済下の植民地再分割闘争とそれに抗するべく拡大深化してきた第三世界の民族運動との対立であった。その時代の国際資本主義体制は基本的には自由貿易には無く、保護貿易システムに依拠していたのである。

自由貿易の理想とは程遠い状態にあり、それらの多くが彼らの既得権を保障するスキームとして機能している。まさに、「彼らは国際貿易体制を自分達のイメージどおりの鑄型にはめてきた。多国籍企業は『自由』貿易が自分達の都合に合う時には『自由』貿易を主張し、保護貿易が好都合であるときには保護貿易を主張する。…強大国と弱小国のあいだの不公正な取引を保持する『自由』貿易は自由でなどまったくない」²⁵というわけである。それゆえに、同じFT運動の推進者たちから、「途方も無い遠距離に隔てられた者同士に対してFT従事者がした誓約は、(自由貿易理論の前提となる)比較優位の法則を何らかの形でどうしても侮辱することになり、また潜在的には破壊的でもある」²⁶などと言われると、議論は混迷し、問題の本質から遠ざかってしまうことになりかねない。問題の本質とは、自由貿易か保護貿易かではなく、既存の貿易体制に加わっている歪んだ権力の介入と、うわべだけの「自由貿易」を口実とする多国籍企業による民衆搾取という、構造的暴力の所在と国際社会の差別的構造そのものに内在している。

現実には、理論が想定する完全な自由貿易がないのと同様に、完全な保護貿易も存在しない。もし世界がこぞって保護主義への道を歩む事にならば、自給自足の閉鎖経済を求めることにつながり、それはあまりに非現実的であつ破滅的でさえある。それゆえ、自由貿易に関する理論的フレームと現実を峻別し、理論そのものの批判ではなく、むしろそこに想定されている経済環境が完全に実現条件を満たしていないという乖離状況をこそ問題とすべきであろう。それを、「自由貿易に未来は無く、FTに未来がある」²⁷という二項対立的な総括に収斂させてしま

うことは、FT運動を形を変えた保護主義の正当化方便へと転落させかねないという意味で、かえって危険なことと思われる。

5. FT運動のミクロ経済学的アプローチ

本章では観点を変え、FT商品の特性をふまえて簡単なミクロ経済学的なアプローチからFT運動の問題点を考えてみよう。

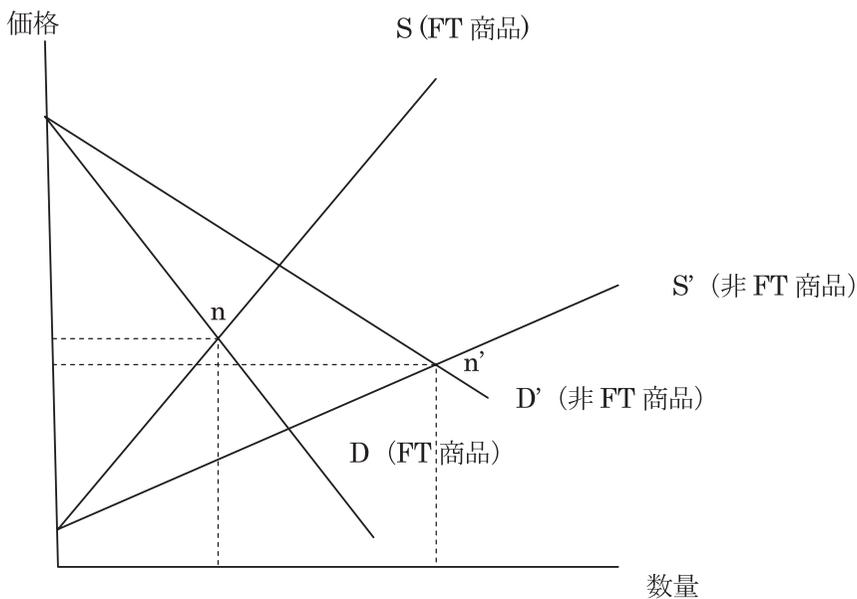
図1はFT商品と非FT商品を比較して、それぞれの需要供給曲線を示してある。FT商品の特性としてあげられるのは、需要・供給ともに対価格弾力性が非FT商品に比して小さいことである。FT商品の需要はこの運動趣旨に共鳴し、積極的に同商品を購入しようとする意思が堅固な消費者が大部分を占めている。その「こだわり」ゆえに、非FT商品が代替財となることは難しく、したがって、図1中のFT商品需要曲線(D)は非FT商品需要曲線(D')に比べて傾き(限界効用逓減の大きさ)が急である。一方、FT商品生産者にとっては最低価格保障に伴う品種指定や有機栽培方式など、FT機関との連携度の強さゆえに、いったん生産様式が決まれば、それが固定的・長期的となる傾向がある。ましてや資金力に乏しい小生産者にとっては、そこからの転換は容易ではない。代替財の生産の困難さが供給サイドの弾力性の硬直化を招くことから、FT商品供給曲線(S)もまた、非FT商品供給曲線(S')に比較してその傾き(限界費用増の大きさ)が急である。したがって図の均衡点の比較からも分かるように、FT商品の需給均衡は非FT商品に対して均衡価格が高く、均衡需給量が小さくなるのが一般的であり、経済理論的にはFT運動の普及拡大が簡単には進まないことが推測できる。

²⁵ マイルズ・リトヴィーノフ、ジョン・メイドリー、文献[14]pp242-43。

²⁶ デイヴィット・ランサム、文献[9]p39。

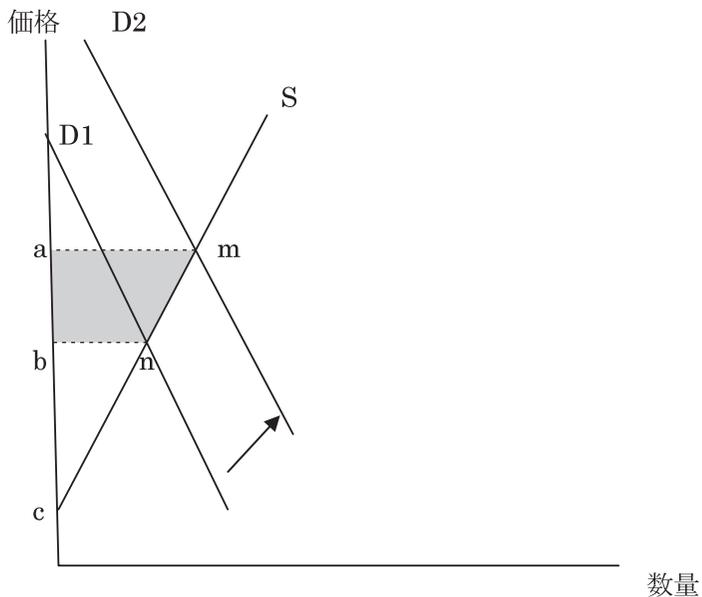
²⁷ 前注掲載書、p186。

図1



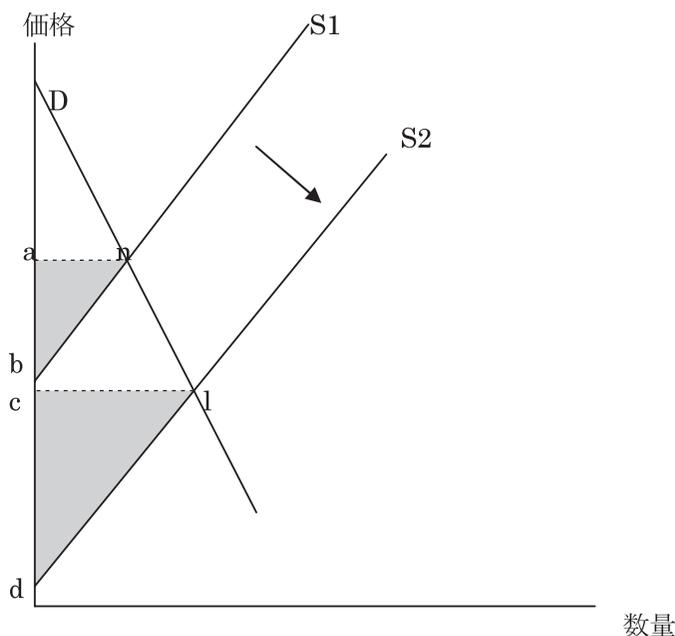
(FT商品の価格弾力性が比較的小さいことから、市場におけるFT商品の需給均衡点nは非FT商品のそれn'に比して均衡価格が高く、均衡数量が小さい。)

図2



(FT商品の需要が増大し、需要曲線がD1からD2へシフトした場合。均衡点がnからmへシフトすることから、生産者余剰の増加分は斜線部amnbで示される。需要の弾力性の小ささゆえに、その増加分は限定的である。)

図 3



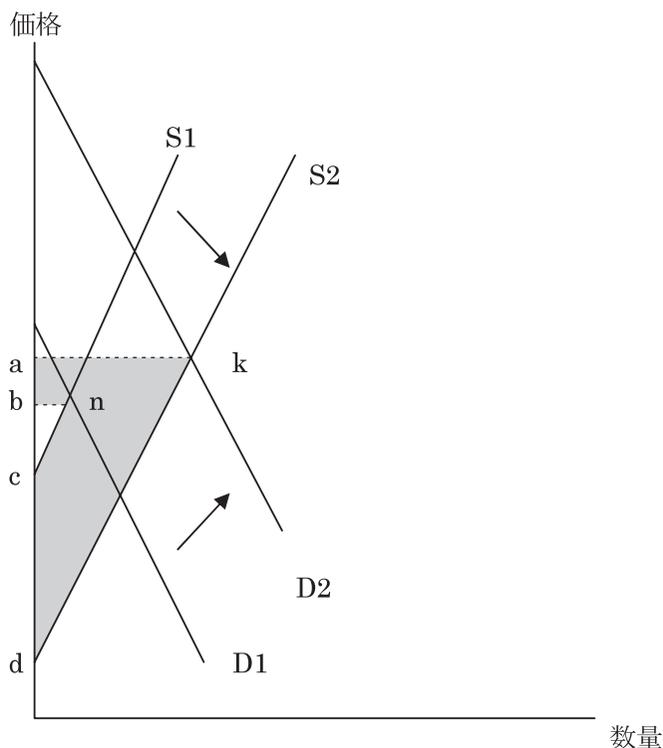
(FT 商品の供給が増大し、供給曲線が S1 から S2 へシフトした場合。
均衡点が n から l へシフトすることから、生産者余剰の増加分は
斜線部分の差 ($\triangle cl d - \triangle anb$) で示される。)

次に図 2 では、図 1 のうち FT 商品に対する需要シフトの影響を考えている。弾力性の小ささがもたらす傾向ゆえに、何らかの要因で需要が喚起され、D1 が右上方にシフトし D2 となったとしても、得られる生産者余剰の増加分（図中斜線部）は非 FT 商品の場合に比べて限定的である。FT 対象品の多くが含まれる嗜好品の需要は先進諸国の好不況に大きな影響を受けるのが通例で、需要が伸びない場合には生産者余剰の増大が阻まれる危険性を孕んでいる。FT 運動推進機関はその対策として最低買入価格を定めるなどの価格維持方針を打ち出してはいるが、それは後述（第 7 章）するように、逆に生産者の市場退出を押し留める効果をもたらし、都市部で工業化が始まったような国では、工業セクターへの労働移動をかえって困難なものとする結果を生み出す。すなわち、FT 運動が小生産者をその位置に留め置く「重石」となり、それゆえに、第三世

界農業セクターの労働過剰状況の解消をかえって困難なものとする危険性を払拭できない。

図 3 では FT 運動の普及の初期段階として供給量が増大した場合（S1→S2 へのシフト）を想定した。このケースでは FT 商品供給量の増大は価格の低落を促し、結果、消費者余剰の増大は明らかとなるが、均衡需給量の増加にもかかわらず均衡価格の低落ゆえに、生産者余剰の増大（図中斜線部分の差 $<\triangle cl d - \triangle anb>$ で示される）はさほど大きくはならず、仮に需要の増大が図られたとしても、その生産者余剰への効果は限定的であろう。すなわち、図 4 に示すように、需要曲線のシフト（D1→D2）と供給曲線のシフト（S1→S2）に伴う生産者余剰の増大分（図中の斜線部 $<\triangle akd - \triangle bnc>$ ）は、弾力性の大きな非 FT 商品の場合に比べてけっして大きなものとはならないだろうことが推測できるのである。

図 4



(FT商品の需要供給がそれぞれ増大した場合。均衡点はnからkにシフトし、生産者余剰の増加分は斜線部(△akd-△bnc)となる。それぞれの弾力性の小ささを反映して、その増加分は非FT商品に比して限定的である。)

こうした考察からは、少なくとも経済的視点から見たFT運動の問題点が透けて見える。FT商品はブランド商品(希少財)と極めて類似性が高く、特定の消費者に認定された商品として非FT商品に比較して高価格で売られる。すなわち、「FTの認証を受けると、生産者組織に対して最低価格が保証される。最低価格は経済状況を考慮し生産コストをカバーするものとなっている」²⁸とは言うものの、単にコストを上乗せしただけのやり方では供給曲線を上方にシフトさせるだ

けで、弾力性の小さな商品では生産者余剰に劇的な増加効果をもたらさず、「農民に対してまともな価格を払い、市場から得られる利益をもっと手に入れ、保証する為の供給チェーンの運営」²⁹は需要が相当程度に増えない限りは叶うことが難しい。(実際、オクスファムなどは「価格が上がったとしても、農民は価格変動の危機にさらされ続けるだろう」と、このやり方の限界を自ら認めている。³⁰) 最も問題となるのは不況時よりもむしろ好況(もしくは2007年-08年前半にみ

²⁸ マイルズ・リトヴィーフ、ジョン・メイドリー、文献[13]p25。

²⁹ オクスファム、文献[3]p70。

³⁰ 前注掲載書、p71。

られたような価格の急激な上昇期)のときで、市場価格が上がった場合にはFT生産者にはこの「上乗せ」は適応されず、価格保証スキーム自体が揺らぐこととなるだろう。この時、中間業者が入り込み生産者に短期の契約を持ちかけて運動から彼等を脱落させようと働きかけることを危惧する意見もあり³¹、当該商品の価格高騰時が長期化すればするほど、FTという運動が消滅の危機に瀕するという皮肉な状況がもたらされる可能性がある。さらに、「市場価格以上での買い入れ」というスキーム導入がもたらす所得上昇の効果は限定的である一方で、過剰生産リスクは大きなものとなるだろう。

これらの懸念を回避するために、FT運動機関は対象品目の多様化や、より大きな市場開拓努力を図っており、市場メカニズムを基礎とした需給関係の調整に経営力点を置いてはいる。だがそれにもかかわらず、FT運動の支持者の中には「自由市場との対決を目指す」³²、あるいは「関係者の合意を実現するためには国際的なリーダーシップが求められる。その結果として得られる合意には、供給管理のための市場介入も含まれなければならない」³³といった“反市場主義的”な介入論調が根強く残っており、この運動に理論的な混乱が見られる。

確かに、貧困下にある第三世界の農民達の窮状を改善するために一定の保護措置が取られるべき事は相応に理解できるにせよ、前章での考察でも述べたように、保護主義は市場機能を規制することで、かえって経済資源の合理的分配を歪める危険性と絶えず隣り合わせである。市場への介入が長期間にわたって続けば、本来それが持つ調整力は損なわれてしまう。FT運動に関していえば、運動に携わる諸機関の影響力が増し、「介入力」が大きくなるにつれて、第三世

界小生産者をサポートするために行う価格維持・所得保障が長期化すればするほど、生産者への保護が転じて、FT機関による生産統制を招きかねない、という危惧がある。(「FTへの協賛・協力」を唱える巨大企業がさらにそれに乗っかれば、まさにFTを名目とした業界カルテルとなってしまう!)少なくとも、純経済行為として捉えたとき、第三世界小生産者たちの経済自立とその福利厚生を増大という目的に対して、FT運動にはかなり多くの問題点が含まれる、ということであろう。

6. 市民社会の「力」と成長会計への適用

前章で行った考察は、あくまでも商品情報に関する対称性がすべての市場参入者の中で確保され、かつ一定の経済資源の活用能力を備えた需要者・供給者による入退出の自由が担保されているという完全市場競争条件を前提としたものである。しかし実際のところ、第三世界の多くの国々にあってはそもそも「完全な自由市場」などはありえず、経済資源を適切に分配するという市場本来の機能が十全には働いていない。巨大多国籍企業と、その経済支配下にある第三世界小生産者や貧困な民衆との間に横たわる商品情報に関する圧倒的な格差が、社会的弱者である後者の経済厚生に常に不利に働くという情報の非対称性の存在ゆえに、経済資源の合理的分配機能を妨げているというスティングリッツの指摘³⁴や、第三世界の多くの民衆に購買力を欠けているだけでなく、生活諸資料へのアクセス能力自体が決定的に欠落しているがゆえに、そもそも市場に参加する権利さえ剥奪されているというアマルティア・センの「権原(entitlement)」に関する理論³⁵など、第三世界市場の特

³¹ デイヴィット・ランサム、文献[9]p193。

³² デイヴィット・ランサム、文献[9]p187。

³³ オクスファム、文献[3]p68。

³⁴ スティングリッツ、文献[8]参照。

³⁵ アマルティア・セン、文献[2]参照。

殊性と民衆の疎外状況に注目した幾多の先行研究はそのことを明らかにしている。そして、そうした「歪み」にさらに拍車をかけているのが、不均等な経済発展と垂直分業体制をなお温存させている先進諸国に有利な国際貿易環境であり、そこに第三世界市場が構造的にビルトインされていることが市場機能の不全性を生み出しているわけである。

こうした現状を打破するためには、何らかの市場外からの「修正力」が必要となることは疑いえない。そして多分、そこに決定的な役割を果たすものは第三世界民衆自体の共同的自助努力に加えて、それを後押しする国際的支援努力及び両者の相互作用であろう。国際経済の地平に立ったとき、国民経済を単位とした旧来の経済分析パラダイムはもはや今日の経済実態に必ずしも適合しなくなっている。たとえば、近代経済学における経済主体として政府、家計、企業の相互関係と経済ダイナミズムを解析するアプローチは、各々が他の経済主体の経済行動に一定の影響を与え得る関係のうちにあることを所与として成り立っている。それはあたかも、近代民主主義国家の政治システムが立法、行政、司法という3つの主権代行機関の分立とそれらの相互牽制によって運用されているという原理(三権分立論)の経済学パラダイムとでも言うべきものであって、経済主体3者での均衡と相互の影響を前提とした議論である。しかし、グローバル資本主義が進展した今の経済環境の下では、国境を越え巨大化しますます強大化する企業を持つ社会的影響力に比べて、多くの主権国家の政府が果たしえる役割はごく限られたものであり、ましてやその前に第三世界民衆の「家計力」は全く微弱で、相互牽制の機能などほとんど働かぬ余地はない。この非対称の関係こそが、巨大多国籍企業の横暴と民衆への搾取を跋扈させる温床となっていることは疑いえない事実である。

FT運動が提起する経済学的課題の一つは、そうした非対称性をふまえたうえで、市場外から

もたらされるべき「家計力」への支援とグローバルな市民的連帯の要請である。そうしたグローバルな市民的連帯の力とその総体を、ここでは経済学概念としての「家計」ではなく、社会運動的意味で「市民力」と命名することとしよう。「市民力」は地域や国家領域を超えてグローバルにつながる主体的意志を持つ人々の社会運動エネルギーと、その連帯の磁力を指している。グローバルな規模での相互関係を認識し、一方(先進諸国の生活者)のくらしが他方(第三世界の民衆)の犠牲の上に成り立っているという現状の不条理に思いをはせ、その「痛み」を理解しようと努め、そこから今のグローバリゼーションに代わりうる互惠と共生と協働の原則に基づく別の選択肢を求めようとする[力]の所在こそが、「市民力」である。

ただし、「市民力」というこの概念には若干の留保条件が必要であろう。第三世界の新興諸国が主権国家として歴史に登場してきたのはせいぜい半世紀前のことであり、国家は独立こそ達成したものの、それは民衆の民主的諸権利の獲得と経済厚生を増大という目的の実現にとっては、あくまでも「はじまり」でしかなかった。しかし国家が独立を見るや、多くの政治指導者たちは既得権益を保持する事に拘泥してたちまち腐敗にまみれ、また部族紛争やクーデターに明け暮れ、民主的諸権利の確立は一向に実現せず、民衆の経済的自立は長期にわたって阻まれることとなってしまった。要するに、国家は生まれたが民衆はその主人公となることを許されず、自立と自決の権利を基礎とした公共圏を作りえる主体としての「市民」は、ここに登場することはなかった。民衆は、新たに権力を握ったかつての独立運動指導者たちを「次の主人」として仰ぎ見、強権と抑圧のもとに隷属させられることで、ますます国家権力から疎外されるという隘路に陥ってしまうこととなった。³⁶ グローバル資本主義に疎外される第三世界民衆にとって、国家は「与えられた器」でしかなく、その内実としてあるべき民主的諸権利を備えた

「市民」の登場と市民社会作りは未だ達成されざる課題として残されている。

その一方、未だなお一部に限定されているとはいえ、グローバリゼーションのもとで国民国家フレームを超えて社会改革運動を担い、相互協力と共生と協働の精神を基礎として自・他の関わり（関係性）を再検討し、その中から新しい主体性の在り方を模索する市民意識が台頭している。それは今、国家の枠を超えて新たな「公共性」を獲得しつつあり、グローバルなレベルでの市民社会としての在りようを可視化させつつある。それはまた、国民国家が要請するナショナリズムへの同化ではなく、その磁力を超えて相互に連携しつつある地球市民としての主体意識と人々の連帯への志向が育んだ新しい市民意識でもある。「市民力」とはそうした意識が育み、奏でる人々の主体的行動の総和と、相互間の連帯へのモーメントに他ならない。ここに言う「主体」とは、西洋近代知が想定した個別に独立し、孤立した「点」としての存在を指してはいない。人類65億人の相互依存関係と「交わり」がますます拡がり、深まっている今、より大きくなってゆく因縁のもとでの「主体」はもとより単独で完結するものではあり得ず、他者との関係性の中で自らの立ち位置を検証され、その反省から新たな実存として生成発展していく。すなわち、「主体」は自・他相互につながりの中に形成され、相互依存的に発展するネットワーク自体である。この意味においては、「市民力」とは自・他の区別さえ超越した相互の関係性あるいは「交わり」が生み出すエネルギーそのものである。

経済行動に働きかけ、経済発展に寄与する要素として、ここに言及してきた「市民力」を考慮することは出来ないだろうか。成長会計は経済の実質成長に果たす労働と資本の役割を集計的

に生産関数として想定し、それぞれの要素投入の貢献度を計量的に示す手法である。³⁷ その代表的なコブ=ダグラス型生産関数は以下のようなモデルとして示される。

$$Y=A \cdot K^a \cdot L^{1-a} \quad \dots (1)$$

[ただしY：総生産、A：総要素生産性（Total Factor Productivity=TFP）、K：資本ストック、L：労働力、a：資本分配率（ $0 < a < 1$ ）。また、同モデルでは資本・労働という要素使用につき中立的な技術的進歩を仮定している。]

(1)式におけるA（総要素生産性）は、もともとは資本・労働投入が経済成長に果たす貢献度以外の外部的に与えられる成長因子、例えば一国の総合的な技術力や教育水準などの要素と規定されていたもののだが、その概念は今日では経済活動における代替投入要素として内生的にも与えられるものとして考えられており、イノベーションが顕著な現代世界においては、この部分の大小が一国の経済成長に果たすウエイトが大きなものとなっている。筆者はこの総要素生産性に加えて、内（すなわち国内で自生する市民社会創造のエネルギー）と外（すなわち国際的連帯のエネルギー）が相乗して付加される「市民力」要素の重要性を提起する。すなわち新しい要素投入として、「市場から疎外されていた権原無き人々の参入をエンパワーメントし、市場での合理的調整を支え、補完すると同時に、市場の失敗を外部経済に転嫁しない抑止力」とでも経済学的には定義されるべき「市民力」概念を導入し、たとえば商品情報の対称性の確保、民衆の市場参入の自由を支える権原能力への支援、多国籍企業の暴利へ監視といった市民社会の経済システムに対する修正ベクトルなどをそれに含める。総要素生産性とは異なる次元に属

³⁶ こうしたコンテクストを考え、また民衆の真の自立が自身の政治的社会的覚醒と相互の連帯にあることを考察する上で、フランク・ファノン、文献[12]は大変有益であった。

³⁷ 「成長会計は、そのもっとも単純な形において、一つの経済の実質所得（=生産物）が資本と労働から作られるという集計的生産関数を計測し、残差として生産要素の総合的な生産性の増加を求める。」速水祐次郎、文献[11]p127。

する市民社会が喚起する政治社会的なパワー、いわば「市民社会の地力」とでも呼ぶべきこの要素を考慮して、修正されるべき成長会計式は以下のように示される。

$$Y = \omega^\pi \cdot A \cdot K^a \cdot L^{1-a} \quad \dots (2)$$

[ただし ω ：基礎的「市民力」の大きさ、 π ：グローバルな市民相互連帯の強さ ($0 < \pi$)]

「市民力」は一種のパラメーターとして、モデルの内部の相互依存関係によってその数値(政治的/社会的影響力)が決定され、また人々の相互依存的な交わりがエンパワーメントを触発させる諸々の行為を通じた人的資源の蓄積が「収穫逓増」をもたらす、と言う意味において基本的には内生変数的なものである。また π は先進諸国の市民と第三世界市民との連帯が生み出すシナジーの大きさと規定し、企業(多国籍企業)や政府(特に先進諸大国)の横暴や独善を監視、牽制し、それらと対峙する家計(市民)連帯の「力」の所在およびその効用と仮定する。たとえば、FT運動が提起する第三世界の小生産者保護と経済利益確保のスキームは、一定の範囲内ではその一例たりえるかもしれない。(2)式においては、 ω および π は市民社会が自生的・共同自動的に生み出す内生変数として規定されているが、実際の社会的コンテクストにおいて、それは社会的公正と自然との調和をめざした市民社会の成熟度と地球市民としての連帯の強度に他ならず、それが経済成長と成果としてのパイの拡大とより公正な分配に機能する「力」となるのである。

7. FT運動再考—その意義と危うさ

これまで見てきたように、FT運動が第三世界の小生産者たちの窮状にスポットを当て、既存

貿易システム下でのハンディと搾取的状態を批判し、さらに先進諸国消費者の消費行動意識改革を通じて実際の改善便宜を提供し、生態系に配慮した生産スタイルの拡大を支援し、地球市民的な連帯を生み出そうと試みてきたことは、多角的な社会運動としては非常に有意なものであると思われる。「献身的なFT商品供給者から買うことでFT運動を拡充する事が出来、運動がより力強いものとなれば、市場が貧困に苦しむ人々に真の便益をもたらすことを確かなものとするべく、いっそうの貢献が出来る」³⁸、あるいは「FTの最大の功績の一つを挙げるとすれば、それはFTが興味深く、時に嘆かわしい毎日の人間の生活のさまざまな細部をよりきちんと見つめるよう、またより批判的に向き合うよう、私たちに促す点にある」³⁹といった、FT運動に関連する幾つかの文献中に登場するこうした言い回しは、それが一種の啓蒙的行為であることを物語っている。FT運動は市場機能だけでは解決できない幾多の矛盾を市民の共生と協業の原理で補完し、社会的弱者の立場に置かれている第三世界小農の共同的自助をサポートする。そして、第三世界に犠牲によって成り立つ先進諸国の「豊かさ」を再確認し、私たちの今のライフスタイルをより望ましいものへと変える知的啓蒙として、あるいは環境との調和を志向する市民制御力としての意義を持つ。さらにFT運動は分権型社会のモデルを提示し、第三世界民衆との新しい関わり方の模範形の一つを提示することで新しい国際的な市民連帯のあり方も考えさせてくれる。相互の関わり・交わりを通じて自らの生活のあり方も変わっていく、いや変えていくというエンパワーメント行為媒体として、FT運動のダイナミズムは大いに評価できるだろう。

ただ、筆者は教育啓蒙的な社会運動と経済理論との峻別の必要性を強く感じている。一部の

³⁸ マイルズ・リトヴィーフ、ジョン・メイドリー、文献[14]p277。

³⁹ デイヴィット・ランサム、文献[9]p33。

FT運動推進者が言うような、市場原理を全面的に否定する新しいオルタナティブとしての経済行動と解釈してしまうと、FTは当初の狙いを逸れたものとなってしまうかねない。もともと現代社会にあっては、その仕組みに“挑戦する”行為自体が、消費社会の中の大前提とされている構構性を組み替える可能性を持ちながらも、消費社会の中で機能していかなければならないというジレンマが生じている。たとえば、FT運動が新しい生産者—消費者間の連帯スタイルを目指すものとして生み出され、発展しながらも、それがやがて消費社会の中に取り込まれていくことは避けがたい。すなわち、FT運動が消費者の間で認知度を高め、運動の意義とともにその品質が受け入れられるようになるや、当初、FT商品をライバル製品として敵視し、冷淡な反応を示していた企業が今度はそれを「新しいブランド」として採用し、「生産者や環境に優しい企業」とのイメージを消費者にもたせて売り込む戦略へと転換し、より大きな利潤を獲得することも珍しくない。すなわち、「もう勝てないなら、仲間になってしまえ」⁴⁰として、企業が新ブランドとしてFT運動を自己の商品生産・流通システムに取り込み、差別化戦略を採用してより大きな利潤を獲得していくという「FTの商標化」が進んでいくのである。ここには当初は市民社会の連帯の理論であったFT運動が、「資本の理論」に基づいて、やがては企業の利潤極大化原理へとすり替えられてしまう危険性が内在することが示されている。

また既成の経済構造から見たこの運動の最大の危しさは、先進国の消費者がFT運動を推奨する事によって発展途上国の生産者を一次産品従事に拘束してしまうことである。市場均衡水準より高く価格を引き上げるための“介入”は、市場の適正な資源分配機能を歪める危険性とも隣り合わせである。すなわち、この運動がより大規模な形で展開され第三世界の一次産品生産へ

の影響力を増すにつれ、それは第三世界の農民にたちにFT生産を奨励させる事で需給関係の均衡を崩し、長期的な価格低落を構造化する原因となるかもしれない。また、その深刻な帰結の一つとして、FT一次産品生産への奨励行為が他セクターへの労働移動を阻み、たとえば都市部での工業化を阻んでしまうことへの懸念がある。消費者が様式、仕様を指示し、やがて巨大企業さえもがそこに参入しFT商品がニュー・ブランド化することで、生産者を「籠の鳥」のように囲い込み、生産過剰を解消するどころか、かえってその構造を固定再生産させてしまえば、それは第三世界諸国が工業化と経済離陸への道を辿るうえでの桎梏ともなりかねない。FT運動に付随するこの深刻なジレンマを考慮せず、これを金科玉条の如くもてはやすことで、地球市民としての相互関係性への配慮を見失ってしまえば、本来自立を促す仕組みとして提起されたFT運動そのものが、かえって恵む—恵まれる関係を固定する要因ともなりかねない。そうなったとき、FTが「21世紀のモノカルチャー体制支持運動」へと転落してしまう危うさを、私たちは充分に意識しておくべきではないだろうか。

一部のFT運動推進者の間に見られる近代経済学の貿易理論に対する根強い不信感についても、筆者の見解をまとめておきたい。古典派・新古典派経済学においては、貿易とはもともと比較優位を持つ商品の国境を越えた交換行為を言い、それは等価性が無ければ成立しないと解釈されている。この見解に従えば、貿易とは「等価交換」という意味においてはもともと「フェア」なものであり、運動にわざわざ「フェア」という言葉を冠するのは、一つの思想性の表象=イデオロギーである、ということになるだろう。すなわち、フェアトレードとは一つの啓蒙運動もしくは問題提起の運動であるというのが一経済学徒としてのスタンスであり、伝統的貿易理論とは必ずしも同じ土俵で勝負すべき質のもの

⁴⁰ オクスファム、文献[3]p62。

ではない、ということになる。第5章でも検討してきたことだが、FT運動が推奨する第三世界の一次産品を通常の均衡価格よりも「高く買う」という行為は、たとえ意識的には成立しえるとしても、経済行動の長期的・合理的観点（すなわち市場メカニズムの資源分配機能という観点）から見たとき、その持続性は乏しいものと言わざるをえない。すなわち、フェアトレードは啓蒙的社会改革運動としては成立するとしても、「高く買い続ける」という運動をグローバル資本主義の諸矛盾を止揚する決定打のようにもてはやす風潮は、純経済理論的には長続きするものとはなりえないという意味において、少しセーブしてみる必要があるだろう。⁴¹しかし、そうした評価を無視して、これこそが第三世界の経済的困難を解消するのに有効な切り札であるあるとの「高み」から、FTがあたかも自由貿易理論に對置され、それに代わりえる別の道であるかのごとき論調に転嫁しまうと、それは自由貿易主義や市場機能そのものさえ否定する「21世紀の保護主義論」へと姿を変えてしまう危さを秘めていることを、ここに留保しておきたい。

8. 結び

FT運動が提起している重要な思想的課題の一つとして指摘しておきたいのが、市場観の再構築という問題である。

18世紀末、ヨーロッパでは近代市民社会と世界経済システムの上で彼らが優位性を獲得する契機となった産業革命が興り、産業資本主義が本格的な展開期を迎えた。拡大する生産力を掌中に収めた産業資本家たちはその販路と原料供給地を求めて、それまで世界経済の中心的地位

にあったインド、中国への進出を加速した。もともとイギリスの木綿産業生産はインドから流入する高級綿布（モスリンやキャリコ等）の代替欲求から技術革新を促したものであり、その意味で、産業革命はアジア経済に周縁的であったヨーロッパ世界での「周辺革命」の性格を強く帯びたものであったが、それゆえにまた、ヨーロッパのアジア進出には新興の経済力が既存の経済大国市場に参入する際にいつも見られる困難、まさに市場競合上での劣勢と需要喚起の難しさを伴っていた。⁴²このハンディを打開したのは、スミスやリカードが言う「自由貿易の恩恵」などではなく、かの地を軍事力によって制圧し、植民地化することで現地商工業を圧殺し、モノカルチャー生産のもとに従属させてしまうこと、つまりは剥き出しの暴力行使に他ならなかった。この暴力に対して、「自由貿易理論」は単にそれを糊塗するうえでの方便でしかなかった。実際、インドや中国は19世紀初頭まではヨーロッパに対する圧倒的な出超、即ち貿易黒字を抱え込みながらも、ヨーロッパ世界が行使した暴力に屈するや世界経済の中心的地位から引きずり降ろされることとなってしまった。皮肉な言い回しながら、「自由貿易」は自由ではなく強制された形で押し付けられ、「市場の暴力」によってではなく暴力そのものが、第三世界の民衆に貧困と飢餓をもたらしたのである。

翻って、今日の状況はどうだろうか。経済活動を担う三つの主体のうち、家計、政府に比べて企業の肥大化は著しい。前二者が国境の内側からしか経済活動に影響力を行使出来ないのに対して、現代企業は国境を越えて生産拠点を確立し、また多民族の雇用者を使った産品を輸出させることで国民経済を内と外から動かし、

⁴¹ このことは、「現在展開されている市場を通じた解決策、たとえばフェアトレード運動やスペシャルティ・コーヒーは重要である。しかし、それらはあくまでも少数の農民にとってのみ有効である。…そうしたニッチな解決策ではなく、組織的な解決策が求められている」として、FT運動の有力な推進組織であるオクスファムインターナショナル自身も感じ取っている限界である。オクスファム、文献[3]p83。

⁴² この点で、18世紀末までインド産綿布に長い間対抗できなかったイギリスの綿織物業者達の多くが保護主義の立場に固執していたことを想起すべきであろう。吉岡昭彦、文献[16]第三章参照。

人々の生存のあり様を規定し、さらに所得格差や環境破壊を生み出して市民社会の紐帯をさえ解体している。経済主体としての政府（市民が代表を選出する合議的調整機関としての経済主体）や家計（各市民が暮らしを営む単位としての経済主体）の位置は相当にかすんでしまい、もはや適切な緊張関係を保つには程遠いものとなってしまう。膨大な費用が広告宣伝に投じられ、マスメディアを駆使して日々流されるCM情報によって、消費性向は巨大企業の利益に奉仕すべく誘導され、彼らの意図にしたがって作り出された幻影に従属してしまう。民衆の「消費ニーズ」は実際のところ情報操作による刷り込みの産物となり、日々の暮らしはますます歪んだものとなってゆく。横溢する安全性の疑わしい食品、政治家や官僚と癒着したレントシーキング（既得権益獲得活動）の横行、さらには発展途上諸国での児童労働や抗エイズ薬の独占等々、今日の巨大化したグローバル企業の活動は市民社会から乖離してしまっただけでなく、本来そこから生成発展を遂げてきた基盤としての市民社会そのものまでをも疎外する。（この言い回しは、かつてF.エンゲルスが『家族、私有財産、国家の起源』の中で、支配階級による暴力装置としての国家権力を規定する際に使用した言葉だった。）巨大化した企業活動は完全自由競争の前提を崩壊させ、圧倒的な情報の非対称性を再生産して市場機能を不全化させるばかりでなく、貧しいがゆえに市場参加アクセスの能力をもち得ない人々をさらにそこから疎外する。ここでもまた「市場の暴力」というよりは、剥き出しの構造的暴力そのものが第三世界の小生産者達を零落の瀬戸際に追い込んでいる。

FT運動が示唆しているのは、そうした「歪んだ」グローバリゼーションが生み出す構造的暴力と対峙する地球市民としての立ち位置の強化と、ますます肥大化する現代企業の利潤極大化原理への市民的連帯によるコントロール・モー

メントを創生する努力の必要性である。すなわち、これまでの経済主体としてある「家計」という経済範疇規定を超え、第三世界(小生産者)と先進諸国(消費者)間に構築される地球市民的連帯こそが新たなオルタナティブへの道を切り開くものだと社会的啓蒙は、消費者存在を越えた市民的自覚と主体的活動による共生協働の努力こそが現代世界経済の主体として地球市民意識(グローバル・シチズンシップ)を登場させ、相互連帯に基づく「市民力」によって既存の国際的社会関係の再構築が可能であることを示唆する。

ここで取り上げた「市民力」の思想は、伝統的経済学が自明としていた市場観にもその再検討を迫っている。市場とは、もともと見知らぬ人間同士の欲求の調整、突き詰めて言えば彼らの関係を取り持つ「舞台」として把握される。そして、その「舞台」が合目的に機能する前提には参入・退出を自らの意志によって自由に判断できる不特定多数の「個＝主体」の存在がある。ここで言う「主体」とは近代西洋知が獲得した分離された、自律的自我(カント的な意味での自由な人格者)が想定されているわけだが、地球規模での人間存在を考えた場合、そもそもそうした「閉じた点」としての主体観自体に問題はないのだろうか。この点に関して、第三世界の小生産者たちとの関わりを持ち続けてきた或るFT運動家が述べている次の指摘は非常に興味深い。

「…西洋哲学は自我を出発点とする。各人は固有のアイデンティティーを持ち閉じた円のような存在である。それゆえに自我の共存は法やルールを作る必要が生じる。しかし、人は他者との交わりによってアイデンティティーを確立していく。それは最初から各自に与えられているものではなく、他者との関係の中で作られていくものだ。周囲との人間との関係がアイデンティティーの確立プロセスに大きな影響を与える。」⁴³

⁴³ ニコ・ローツエン、フランツ・ヴァン・デル・ホフ、文献[10]p34。

ここで言う自他との交わり・相互の関係性の中での働きかけがクモの巣のように絡み合い、自・他のネットワークが生み出す「かかわり」による共生と協働こそが新しい「主体」の形成につながるの考え方は、哲学的な意味合いでの人間観だけでなく、従来の市場観にも再検討を要請している。ここでは市場は単なる「売り買いの場」では無く、自・他が関わり相互に関係を結ぶ「交わりの場」である。そこに参加するだけの経済資源を持てず、疎外されている多くの人々に「交わりの場」を提供する仕組みを提示し、参画できる術を考え、ビジネスを越える「何物か」をいかに創生できるのかという課題は、市民社会が多国籍企業に統御され、従属させられてしまっている今日のグローバル市場を自らの手に取り戻すことの重要性をあらためて考えさせる。FT運動は西洋近代的な意味での「合理性」に対して警鐘を鳴らし、そこに相互依存の発展性と「顔の見える関係」を加味することで市場概念の再構築を迫る。

「連帯の経済」をより確かなものとするために、私たち市民に出来ることは、たとえばFT運動が提起しているように、第三世界の小生産者たちとより直接的なつながりを進めるばかりでなく、グローバルな規模で流通を支配する巨大企業が貪る高価格化システムのあざとさをクリアーにし、適切な商品情報・市場環境情報を発信、共有できるように努め、第三世界の小生産者たちとの間に存在する情報の非対称性を克服して市場をより健全化し、小生産者たちの経済活動がより活性化できるように、情報の発信をし続けることが重要だろう。そして、これらのことを通じて、それまで市場に参入することさえ出来なかった人々を刺激し、彼らの権原を増大せしめ、彼らを市場に参入させ、市民の立場からグローバル資本主義のあり方そのものへの再構築を迫り、その“健全化”を促進することであろう。

FT運動が提起してきた様々な問題群に関連して、さらに環境要因を深く織り込んだ新しい市

民運動も最近では台頭してきた。例えば「フードマイレージ」と呼ばれる運動は、輸送に伴う資源消費量やCO₂量を商品コストと等価とみなす考え方に立ち、従来までは外部経済として転嫁されていた環境コストを市民社会の立場からコスト化する試みである。こうした市民社会の要請の前に、既成の経済発展論もまた再検討を迫られている。FT運動が提起する生産国・消費国両者が需給のアンバランスを是正し、生産者に「公正な価格」による商品買い上げを実現する仕組みをいかにして作り上げるかという課題設定は、従来の伝統的経済学市場論では十分に議論されてこなかったものである。成長会計に「市民力」という新しいファクターを導入し、グローバリゼーション下での経済発展オルタナティブ・モデルを構築する試みは、経済と国際的市民運動の接点、換言すれば地球市民社会の育成と民衆の連帯が生み出す新しい経済発展論の可能性を秘めているばかりでなく、より実際の「もう一つのグローバリゼーション」の可能性を描き出すものとなるかもしれない。国際学の遙かなる展望を得るために、「連帯の経済学」への模索を今しばらく続けていくこととしたい。

(了)

【引用文献】

1. アダム・スミス著/水田・杉山監訳『国富論』（岩波文庫、2000年）〔原典：Smith A., *Wealth of Nations*, 1776〕
2. アマルティア・セン著/黒崎・山崎訳『貧困と飢饉』（岩波書店、2000年）〔原典：Sen A, and Dreze J., *The Amartya Sen and Jean Dreze Omnibus*, Oxford University Press, 1999〕
3. オクスファム・インターナショナル著/村田監訳『コーヒー危機』（筑波書房、2003年）
4. 奥田孝晴『国際学と現代世界』（創成社、2006年）
5. 奥田・藤巻・山脇『新編グローバリゼーション・スタディーズ』（創成社、2008年）

6. サミール・アミン著/花崎訳『不等価交換と価値法則』(亜紀書房、1979年) [原典：*L'exchange inégal et la loi de la valeur*, 1973]
7. 世界銀行/白鳥監訳『東アジアの奇跡-経済成長と政府の役割』(東洋経済新報社、1994) [原典：World Bank, *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, 1993.]
8. ジョゼフ・スティグリッツ著/楡井訳『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』(徳間書店、2006) [原典：Stiglitz E. J., *Making Globalization Work*, WW Norton & Co. Inc., 2006]
9. デイヴィット・ランサム著/市橋訳『フェア・トレードとは何か』(蒼土社、2004年)
10. ニコ・ローツエン、フランツ・ヴァン・デル・ホフ著/永田訳『フェアトレードの冒険』(日経BP社、2007年)
11. 速水祐次郎『開発経済学』(創文社現代経済学選書11、1995年)
12. フランツ・ファノン著/北山晴一訳『アフリカ革命に向けて、フランツ・ファノン著作集第4巻』(みすず書房、1984年)
13. マイケル・バラット・ブラウン著/青山・市橋訳『フェア・トレード』(新評論、1998年)
14. マイルズ・リトヴィーノフ、ジョン・メイドリー著/市橋訳『フェアトレードで買う50の理由』(新評論、2002年)
15. リカード著/羽鳥・吉沢訳『経済学及び課税の原理』(岩波文庫、1987年) [原典：Ricardo D., *On the Principles of Political Economy and Taxation*, 1817]
16. 吉岡昭彦『インドとイギリス』(岩波新書、1975年)
17. Emmanu'el A., *L'échange inégal*, François Maspéro, 1970.
18. Lewis W. A., "Economic Development with Unlimited Supplies of Labour," *Manchester School of Economic and Social Studies*, Vol.22 No.2, pp.139-191, 1954.